

議案第17号

令和4年度 日高川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度日高川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和5年3月6日 提出
日高川町長 久留米 啓史

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道事業費	農業集落排水施設機能強化事業	千円 19,273